

# 第3部

## 介護保険事業の 見込み

- 第1章 介護保険事業計画（第5期）の考え方
- 第2章 介護保険事業の見込み
- 第3章 介護保険財政と第1号被保険者保険料

## 1 基本的考え方

介護保険事業計画(第5期)では、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進めることが目標となっています。

西東京市においても、住み慣れた地域で、在宅での介護・医療サービスや生活支援サービスを利用しながら、安心して暮らし続けられる地域密着型のシステムづくりを進めます。

また、要介護度が重度になっても、在宅で、あるいは必要となる施設において、地域とも関わりをもちながら質の高いサービスが受けられるような環境づくりを目指します。そのための専門職や地域人材の育成を進める施策を推進することとあわせ、一人ひとりが介護に関心をもって、取り組むことができる地域での支え合い、意識の醸成を推進します。

さらに、これから団塊の世代が高齢期にさしかかり、後期高齢者となる2025年までに、多くの高齢者が元気で暮らし続けることができる、健康や介護予防のまちづくりを目指します。

## 2 地域密着型サービスの充実

### (1) 西東京市の地域密着型サービス

西東京市では、これまでも地域密着型サービスの展開を進めてきました。第5期計画においても、平成24年度に整備される介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設ともあわせ、地域密着型サービスの充実を図ります。

安心して在宅生活を送ることができるための支援として、第4期計画で導入した夜間対応型訪問介護に加え、第5期計画では新たに定期巡回・随時対応型訪問介護看護（※（2）参照）の導入に向けて検討します。

また、通所系・居住系サービスは日常生活圏域ごとに偏りなく整備し、介護が必要になっても住み慣れた地域とのつながりを持ちながら、暮らせるための支援を行います。

#### 【第5期計画整備方針】

- ・ 認知症対応型通所介護：高齢化の進展に伴う認知症高齢者への対応及び家族支援の観点から、各圏域同程度となるよう、西部圏域での施設整備を見込みます。
- ・ 小規模多機能型居宅介護：第4期計画では各圏域2施設、計8施設を見込みましたが、東京都全体の整備の進捗等に鑑み、各圏域1施設、計4施設の整備へと変更します。
- ・ 認知症高齢者グループホーム：小規模多機能型居宅介護との併設を原則とし、各圏域ごとに1施設（2ユニット）ずつの整備を見込みます。
- ・ 小規模介護老人福祉施設：第4期計画では2施設の整備を見込みましたが、平成24年度に介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が1施設整備されることを受けて、第5期計画では整備しないこととします。
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、事業者の協力のもとで、整備に向けて検討します。

図表 31 第5期地域密着型サービス整備計画

圏域	年度	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能型 居宅介護	認知症高齢者 グループホーム	小規模介護老人 福祉施設	定期巡回・随時 対応型訪問介護 看護（新設）
中部圏域	現在	現在 1 市内全域で 1 事業所	2 施設 (36 人)	—	4 ユニット (36 人)	—	現在 0 各圏域に 1 箇所程度
	24		—	—	—	—	
	25		—	1 施設 (25 人)	2 ユニット (18 人)	—	
	26		—	—	—	—	
	計		2 施設 (36 人)	1 施設 (25 人)	6 ユニット (54 人)	—	
南部圏域	現在		2 施設 (48 人)	—	4 ユニット (36 人)	—	
	24		—	—	—	—	
	25		—	1 施設 (25 人)	2 ユニット (18 人)	—	
	26		—	—	—	—	
	計		2 施設 (48 人)	1 施設 (25 人)	6 ユニット (54 人)	—	
西部圏域	現在		1 施設 (12 人)	—	3 ユニット (26 人)	—	
	24		2 施設 (24 人)	—	—	—	
	25		—	1 施設 (25 人)	2 ユニット (18 人)	—	
	26		—	—	—	—	
	計		3 施設 (36 人)	1 施設 (25 人)	5 ユニット (44 人)	—	
北東部圏域	現在		3 施設 (33 人)	—	4 ユニット (36 人)	—	
	24		—	1 施設 (25 人)	2 ユニット (18 人)	—	
	25		—	—	—	—	
	26		—	—	—	—	
	計		3 施設 (33 人)	1 施設 (25 人)	6 ユニット (54 人)	—	
合計	現在	8 施設 (129 人)	—	15 ユニット (134 人)	—		
	24	2 施設 (24 人)	1 施設 (25 人)	2 ユニット (18 人)	—		
	25	—	3 施設 (75 人)	6 ユニット (54 人)	—		
	26	—	—	—	—		
	計	10 施設 (153 人)	4 施設 (100 人)	23 ユニット (206 人)	—		

※年度欄の“現在”は、平成 23 年度までの計画達成値

※平成 24～26 年度の数は各年度の新規整備量

※北東部圏域の平成 24 年度小規模多機能型居宅介護「1 施設」及び認知症高齢者グループホーム「2 ユニット」は、第 4 期事業計画で事業者選定済

※認知症高齢者グループホームは、小規模多機能型居宅介護との併設に限る。

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、法改正により平成 24 年 4 月に新設される制度

※小規模多機能型居宅介護及び認知症高齢者グループホームについては、事業者の参入促進を図るため、上記の各圏域に捉われることなく、原則として市内全域を一つの圏域として地域密着型サービスの基盤整備を進めます。

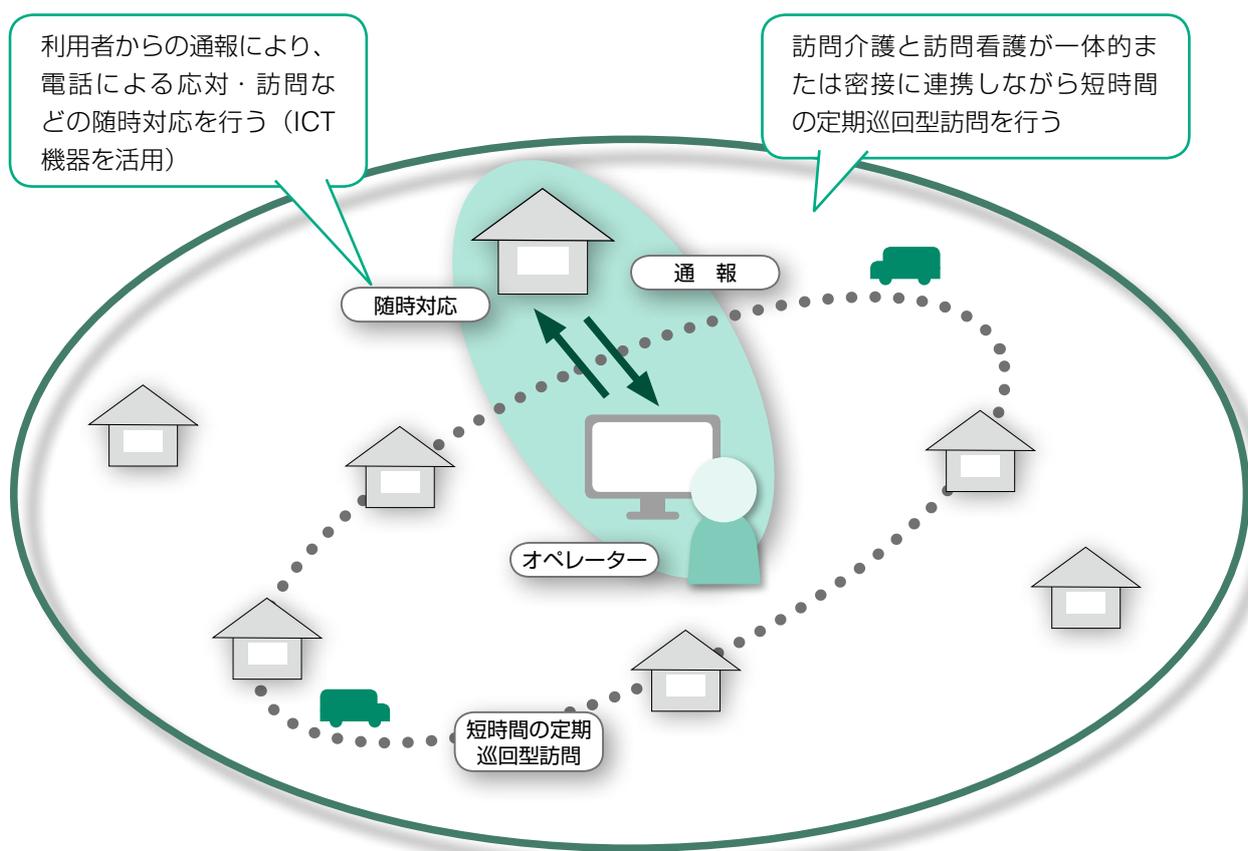
## (2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度の方を始めとする在宅介護を支援していくためには、日中夜間を通じた介護と看護が連携した対応や、相談や医療系支援も含めた緊急対応が必要になります。そこで、夜間のヘルパー対応を基本とする夜間対応型訪問介護に加え、この新たなサービスを導入し、在宅介護を支援していく必要があります。

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、一つの事業所から訪問介護と訪問看護を一体的に提供する、または外部の訪問看護事業所と緊密な連携をとって実施するなど密接な連携を図りつつ実施するもので、地域の医療機関との連携も重要となります。

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の導入にあたっては、事業者の参入意向や人材確保などが課題とされています。西東京市では円滑な運営、利用ができるよう、導入に向けて検討します。

図表 32 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の概要



## 3 介護予防事業の充実

### (1) 西東京市の介護予防事業

西東京市では、高齢者がいつまでも元気で、生きがいをもって暮らしていけるよう、健康な暮らしの実現のための健康づくりと介護予防を推進しています。

これまで、通所型の介護予防事業を中心に事業を進めており、福祉会館、老人福祉センター、民間スポーツクラブ等で介護予防事業や講座を展開してきました。

介護予防については、今後も引き続き、高齢者ができるだけ要介護状態にならないよう、介護保険制度の地域支援事業での展開を行います。

### (2) 地域支援事業の考え方

「地域支援事業」は平成 18 年度の制度改正で創設され、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、西東京市が実施する事業です。

地域支援事業は「介護予防事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」の3つに区分されています。

「介護予防事業」には、元気な高齢者を対象とする事業と、市が実施した基本チェックリストの判定結果、医師より要支援・要介護状態になる可能性があるかと判断された方（二次予防事業対象者）を対象とする事業があります。いずれも、訪問や介護予防拠点を中心とした通所によるサービスを展開しています。

今後も、地域包括支援センターが中心となり、関係機関とも幅広く連携しながら介護予防の充実を進めます。

また、「包括的支援事業」には、地域包括支援センターの事業、ケアマネジメント環境整備事業等があります。「任意事業」には、在宅介護教室、認知症高齢者徘徊位置探索事業等があります。

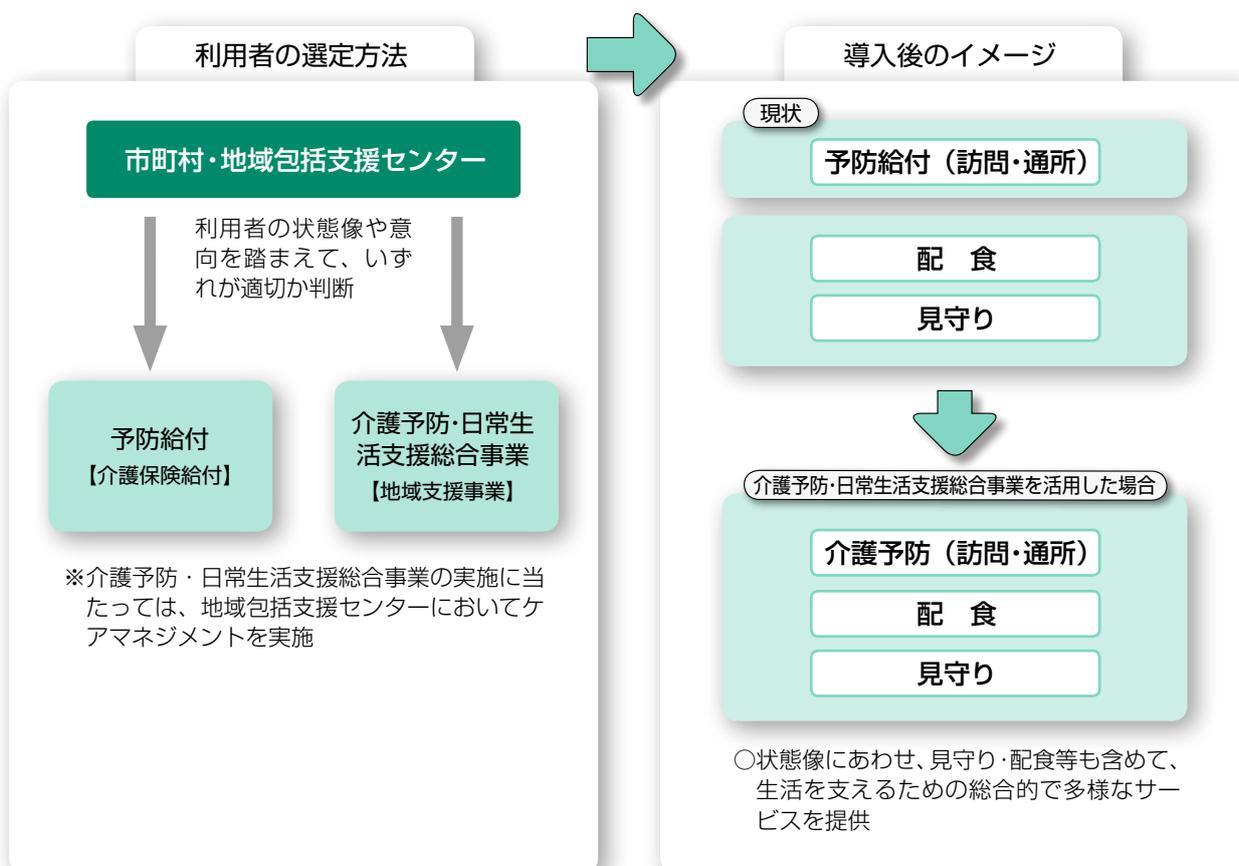
### (3) 新たなサービスへの対応

「介護予防・日常生活支援総合事業」は、保険者の判断により、地域支援事業の中で要支援者・介護予防事業対象者に対し、介護予防・日常生活支援のためのサービスを総合的に実施できる制度です。

西東京市では、これまで高齢者施策の中で配食サービスや見守り等のサービスを実施し、介護予防事業及び保険外のサービスの充実が図られています。また、生活支援のための新たな社会資源の開拓が必要であることなどの課題があります。

以上のことから、「介護予防・日常生活支援総合事業」については、現在市で行っているサービスとの整合性を図りつつ、西東京市としてふさわしいしくみについて引き続き検討を行います。

図表 33 介護予防・日常生活支援総合事業の概要



## 第2章

# 介護保険事業の見込み

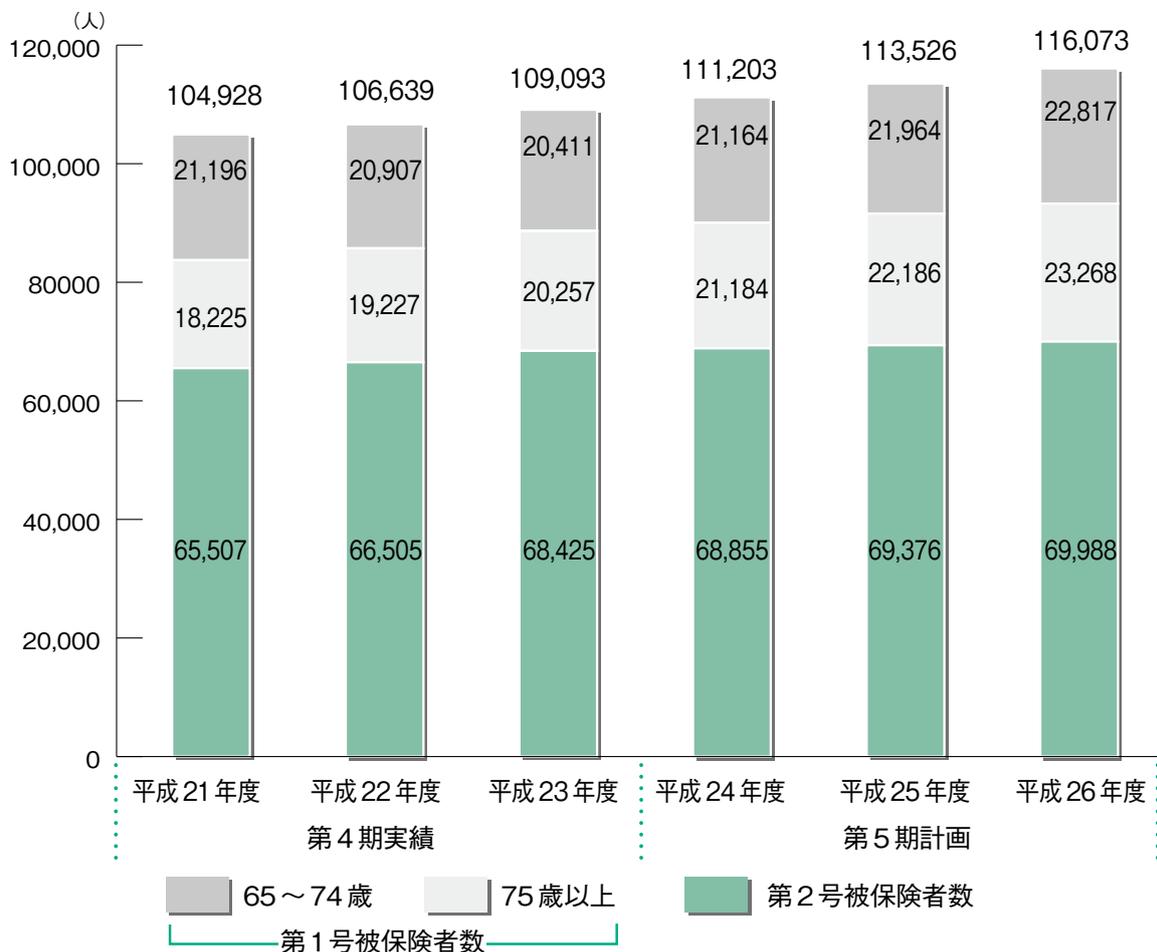
## 1 被保険者数

西東京市の第1号被保険者数は、平成23年度（10月1日現在）の40,668人から平成26年度（第5期計画期間の最終年度）には、46,085人と13%程度の増加を見込みます。

図表 34 被保険者数の推移

(単位：人)

	第4期実績			第5期計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総数	104,928	106,639	109,093	111,203	113,526	116,073
第1号被保険者数	39,421	40,134	40,668	42,348	44,150	46,085
65～74歳	21,196	20,907	20,411	21,164	21,964	22,817
75歳以上	18,225	19,227	20,257	21,184	22,186	23,268
第2号被保険者数	65,507	66,505	68,425	68,855	69,376	69,988



## 2 認定者数

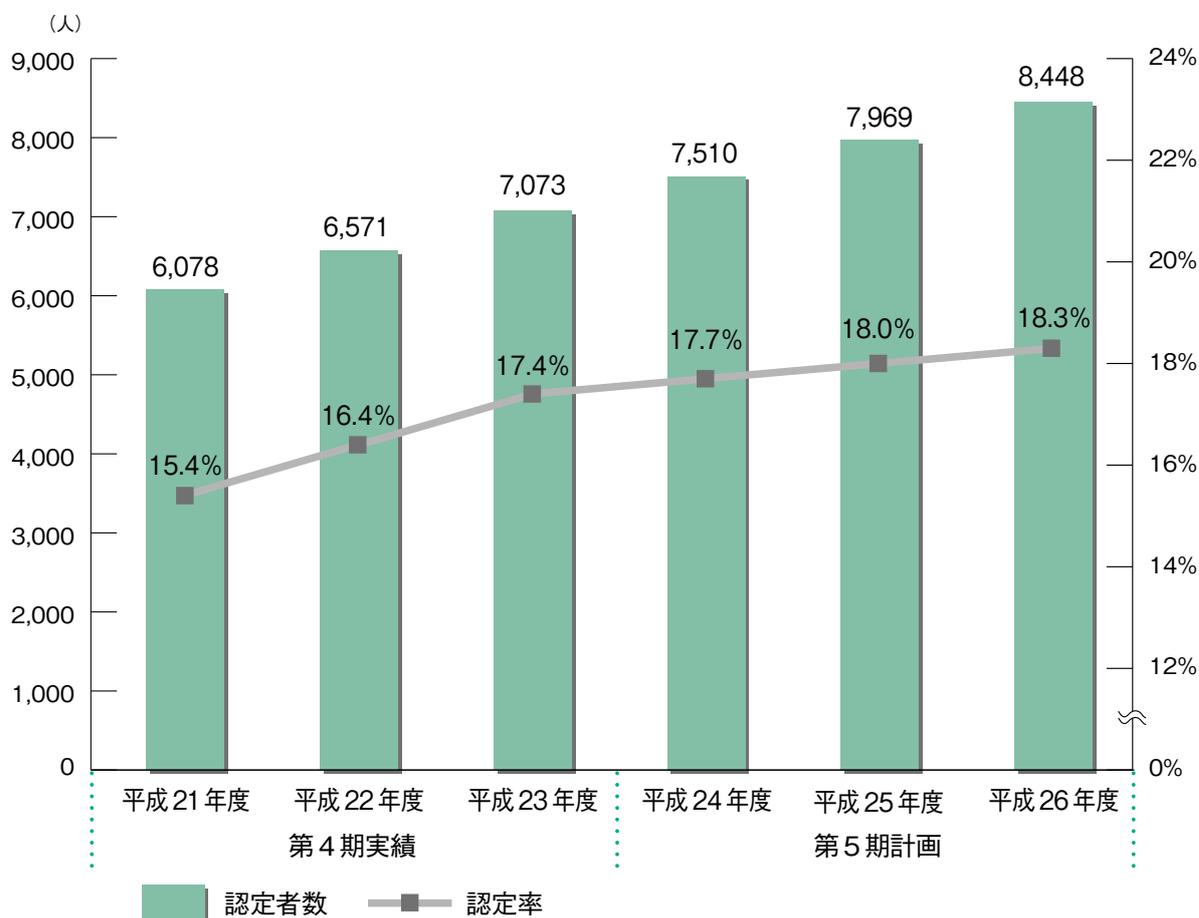
認定者数は、平成23年度（10月1日現在）の7,073人から平成26年度には、8,448人と19%程度増加し、対前年度比で6%程度の増加を見込みます。

認定率（対第1号被保険者）は平成23年度の17.4%から、平成26年度には18.3%になると見込みます。

図表 35 認定者数の推移

（単位：人）

	第4期実績			第5期計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認定者数（計）	6,078	6,571	7,073	7,510	7,969	8,448
要支援1	684	820	882	934	1,011	1,051
要支援2	765	857	820	856	923	985
要介護1	1,179	1,310	1,476	1,499	1,572	1,654
要介護2	1,080	1,062	1,237	1,331	1,404	1,544
要介護3	824	873	884	970	1,013	1,055
要介護4	769	766	802	866	910	973
要介護5	777	883	972	1,054	1,136	1,186
認定率	15.4%	16.4%	17.4%	17.7%	18.0%	18.3%



### 3 利用者数

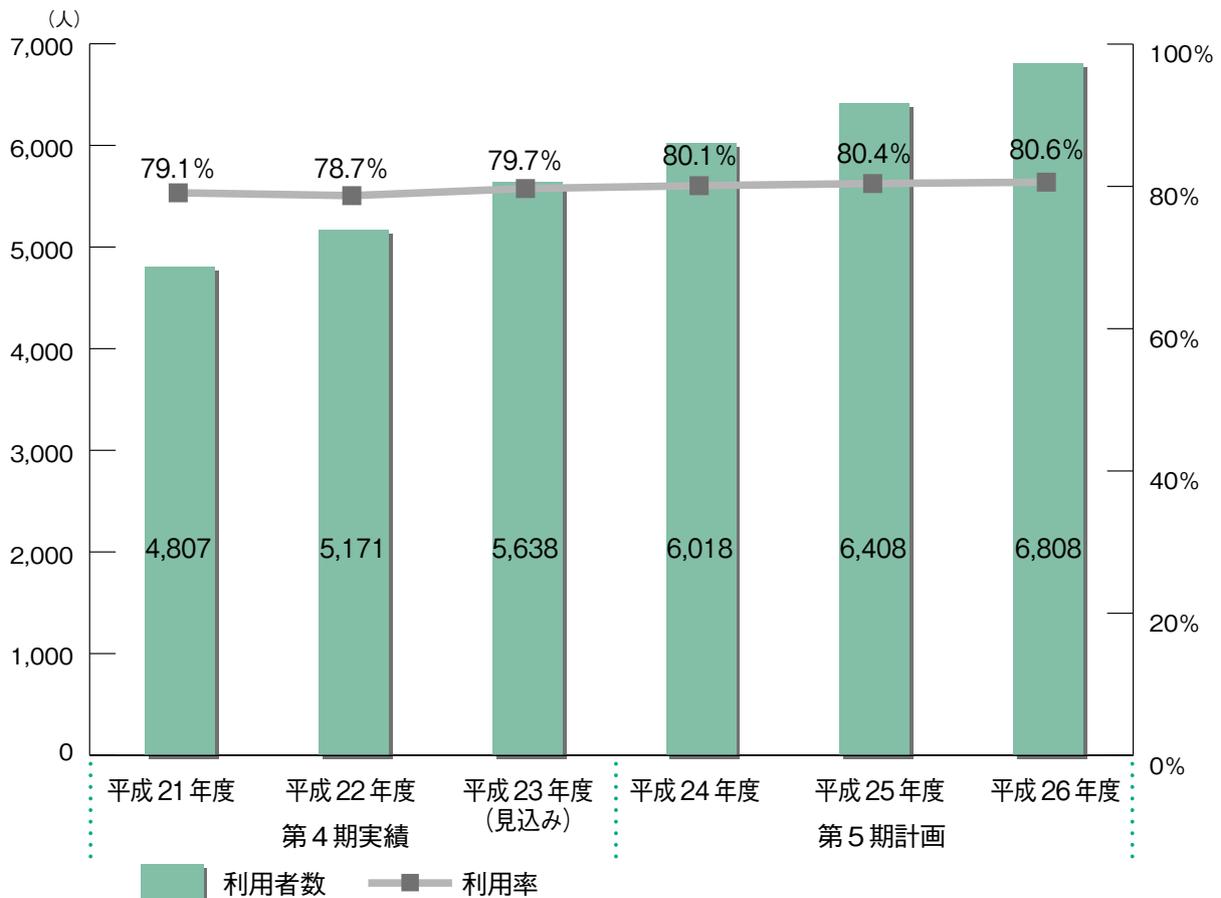
今後見込まれている認定者数の増加に伴い、介護保険サービスの利用者数も増加傾向で推移し、平成 23 年度の 5,638 人から、平成 26 年度には 6,808 人へと 21% 程度の増加を見込みます。

認定者に占める利用者の割合（利用率）については、平成 23 年度から平成 26 年度にかけて 79.7% から 80.6% の増加を見込みます。

図表 36 利用者数の推移

(単位：人)

	第 4 期実績			第 5 期計画		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度 (見込み)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認定者数	6,078	6,571	7,073	7,510	7,969	8,448
利用者数	4,807	5,171	5,638	6,018	6,408	6,808
利用率	79.1%	78.7%	79.7%	80.1%	80.4%	80.6%



利用者のサービス類型別内訳については、標準的居宅系サービス利用者は平成23年度の4,063人から平成26年度には4,794人に、また、施設・居住系利用者が同期間に1,575人から2,014人にそれぞれ増加するものと見込みます。

構成比でみると、施設・居住系利用者が27.9%から29.6%に上昇し、標準的居宅サービス利用者が72.1%から70.4%に減少することとなります。

図表 37 利用者のサービス類型別内訳

〈利用者数〉

(単位：人)

	第4期実績			第5期計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 計	4,807	5,171	5,638	6,018	6,408	6,808
標準的居宅系	3,368	3,694	4,063	4,208	4,517	4,794
施設・居住系	1,439	1,477	1,575	1,810	1,891	2,014
施設	1,010	989	1,036	1,234	1,291	1,335
居住系	429	488	539	576	600	679

※ 標準的居宅系とは、施設・居住系以外のサービスを指す。

※ 施設とは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護を指す。

※ 居住系とは、特定施設入居者生活介護（介護専用型、介護専用型以外）、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護を指す。

〈割合〉

(単位：%)

	第4期実績			第5期計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
標準的居宅系	70.1	71.4	72.1	69.9	70.5	70.4
施設・居住系	29.9	28.6	27.9	30.1	29.5	29.6
施設	21.0	19.1	18.4	20.5	20.1	19.6
居住系	8.9	9.5	9.5	9.6	9.4	10.0

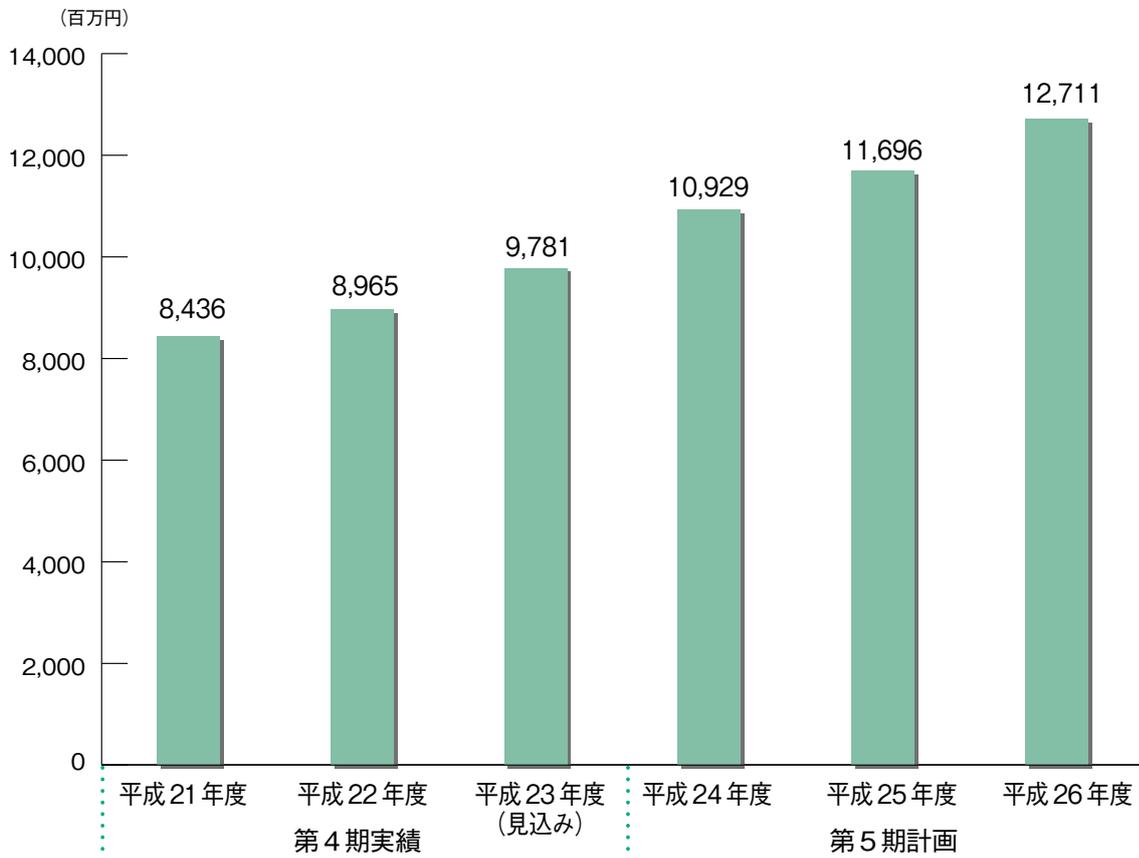
## 4 給付費

利用者数の増加等に伴い、給付費についても平成 23 年度の約 97 億 8 千万円から、平成 26 年度には約 127 億 1 千万円にまで増加するものと見込みます。

図表 38 給付費の推移

(単位：百万円)

	第 4 期実績			第 5 期計画		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度 (見込み)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護給付費	8,063	8,538	9,332	10,418	11,139	12,105
居宅サービス等	4,229	4,722	5,295	5,605	6,080	6,621
地域密着型サービス	484	515	602	722	793	1,086
介護保険施設サービス	3,350	3,301	3,435	4,091	4,266	4,398
予防給付費	373	427	449	511	557	606
居宅サービス等	372	426	449	510	556	605
地域密着型サービス	1	1	0	1	1	1
給付費 計	8,436	8,965	9,781	10,929	11,696	12,711



各サービスの給付費の見込は次の通りです。

図表 39 介護給付（要介護 1～5の方を対象とするサービス）

（単位：千円）

	第4期実績			第5期計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 居宅介護サービス	3,768,804	4,207,968	4,726,221	4,988,670	5,426,571	5,919,117
訪問介護	978,033	1,040,135	1,147,902	1,148,917	1,236,342	1,329,886
訪問入浴介護	93,549	95,460	111,982	119,597	125,577	131,855
訪問看護	173,883	224,017	271,850	320,240	371,478	430,914
訪問リハビリテーション	4,772	7,958	10,035	14,580	17,820	21,060
居宅療養管理指導	76,241	84,317	96,304	108,631	120,580	133,844
通所介護	973,609	1,104,145	1,285,099	1,299,592	1,459,047	1,636,042
通所リハビリテーション	153,096	168,626	180,909	229,244	243,698	258,774
短期入所生活介護	278,381	315,570	354,188	395,531	426,825	460,445
短期入所療養介護	27,468	27,969	31,484	46,289	50,396	56,025
特定施設入居者生活介護	732,166	840,871	892,315	935,789	979,226	1,038,051
福祉用具貸与	260,250	281,380	324,460	348,992	372,612	397,414
福祉用具購入	17,356	17,520	19,693	21,268	22,970	24,807
(2) 地域密着型サービス	483,994	514,534	601,712	722,053	793,146	1,086,006
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	—	—	—	18,000	42,000
夜間対応型訪問介護	0	70	846	10,994	12,600	12,600
認知症対応型通所介護	230,176	241,857	246,252	250,846	270,846	290,846
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	24,000	38,400	130,560
認知症対応型共同生活介護	253,818	272,607	354,614	436,213	453,300	610,000
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0
複合型サービス	—	—	—	0	0	0
(3) 住宅改修	32,205	37,962	38,734	39,897	41,094	42,326
(4) 居宅介護支援	428,170	476,558	529,884	576,514	611,870	660,051
(5) 介護保険施設	3,349,813	3,301,158	3,435,152	4,091,149	4,265,866	4,398,040
介護老人福祉施設	1,806,671	1,752,485	1,769,622	1,951,475	1,981,475	1,981,475
介護老人保健施設	824,745	857,183	958,222	1,419,634	1,564,351	1,696,525
介護療養型医療施設	718,397	691,490	707,308	720,040	720,040	720,040

図表 40 予防給付（要支援 1～2の方を対象とするサービス）

（単位：千円）

	第4期実績			第5期計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 介護予防サービス	306,965	353,419	373,698	427,641	467,652	508,856
介護予防訪問介護	108,950	113,488	115,205	123,039	129,191	135,651
介護予防訪問入浴介護	8	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	8,494	10,912	12,806	15,214	17,800	20,826
介護予防訪問リハビリテーション	0	58	0	360	720	1,080
介護予防居宅療養管理指導	3,559	4,928	4,042	4,155	4,197	4,239
介護予防通所介護	121,997	149,163	172,508	196,314	219,872	246,256
介護予防通所リハビリテーション	8,255	9,574	4,776	20,485	25,807	28,910
介護予防短期入所生活介護	2,216	1,402	2,061	2,825	2,825	2,825
介護予防短期入所療養介護	1,021	808	318	906	1,405	1,566
介護予防特定施設入居者生活介護	36,086	45,148	42,203	42,541	42,115	41,694
介護予防福祉用具貸与	12,130	13,999	15,761	17,463	19,034	20,748
介護予防福祉用具購入	4,249	3,939	4,018	4,339	4,686	5,061
(2) 地域密着型介護予防サービス	329	516	0	600	600	600
介護予防認知症対応型通所介護	329	516	0	600	600	600
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0
(3) 介護予防住宅改修	19,780	19,988	20,294	22,323	24,555	27,011
(4) 介護予防支援	45,610	52,406	55,492	60,375	64,601	69,123

## 5 サービス別の整理

ここでは、前掲の利用者数及び給付費の見通しについて、各サービス別に整理しています。

### (1) 居宅サービス・介護予防サービス

#### ①訪問介護・介護予防訪問介護

##### [ 訪問介護 ]

要介護者に対して、居宅において介護福祉士等によって、入浴、排泄、食事等の介護や日常生活上の世話をを行います。介護保険法上では、単なる家事の手伝いや、身の回りのお世話ではなく、専門的技術を通じた関わりによって「その人らしい自立した日常生活の実現を目指すこと」とされています。ここでいう「居宅」には、軽費老人ホーム（ケアハウス）や有料老人ホーム、養護老人ホーム等の居室も含まれます。今後も年平均 2.6%程度の利用者増を想定しています。

##### [ 介護予防訪問介護 ]

要支援者に対して、居宅において介護福祉士等によって、入浴、排泄、食事等の介護や日常生活上の世話をを行います。

今後も年平均 4.6%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問介護	利用者数(人)	1,444	1,520	1,683	1,690	1,720	1,817
	給付費(千円)	978,033	1,040,135	1,147,902	1,148,917	1,236,342	1,329,886
介護予防 訪問介護	利用者数(人)	530	564	584	611	639	668
	給付費(千円)	108,950	113,488	115,205	123,039	129,191	135,651
合計	利用者数(人)	1,974	2,084	2,267	2,301	2,359	2,485
	給付費(千円)	1,086,983	1,153,623	1,263,107	1,271,956	1,365,533	1,465,537

#### ②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

##### [ 訪問入浴介護 ]

ねたきりなどのために介助がなければ入浴できない要介護者のために、入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車で家庭を訪問し、入浴や洗髪の介助をするサービスです。

今後も年平均 3.9%程度の利用者増を想定しています。

### [ 介護予防訪問入浴介護 ]

要支援者の介護予防を目的として行う訪問入浴介護です。

第4期の実績を踏まえ、第5期においては利用者を想定しません。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問入浴 介護	利用者数(人)	150	150	165	171	178	185
	給付費(千円)	93,549	95,460	111,982	119,597	125,577	131,855
介護予防 訪問入浴 介護	利用者数(人)	1	0	0	0	0	0
	給付費(千円)	8	0	0	0	0	0
合計	利用者数(人)	151	150	165	171	178	185
	給付費(千円)	93,557	95,460	111,982	119,597	125,577	131,855

### ③訪問看護・介護予防訪問看護

#### [ 訪問看護 ]

訪問看護ステーションなどの看護師・保健師等が要介護者の家庭を訪問し、主治医と連絡を取りながら、病状の確認や床ずれ・カテーテル管理などの療養上の処置、必要な診療の補助を行うサービスです。

今後も年平均14.8%程度の利用者増を想定しています。

#### [ 介護予防訪問看護 ]

要支援者に対して、介護予防を目的として行う訪問看護です。

今後も年平均16.2%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問看護	利用者数(人)	389	466	553	635	729	837
	給付費(千円)	173,883	224,017	271,850	320,240	371,478	430,914
介護予防 訪問看護	利用者数(人)	27	32	37	43	50	58
	給付費(千円)	8,494	10,912	12,806	15,214	17,800	20,826
合計	利用者数(人)	416	498	590	678	779	895
	給付費(千円)	182,377	234,929	284,656	335,454	389,278	451,740

## ④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

## 〔訪問リハビリテーション〕

病院、診療所または老人保健施設の理学療法士または作業療法士が要介護者の家庭を訪問して、専門的な機能回復訓練を行うサービスです。

在宅の医療を必要とする人が増える中、元気で暮らし続けるための環境づくりをすすめるため、今後も年平均 35.7%程度の利用者増を想定しています。

## 〔介護予防訪問リハビリテーション〕

要支援者に対して、介護予防を目的として行う訪問リハビリテーションです。

第4期の実績を踏まえ、第5期においては利用者の増加を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問リハビリ テーション	利用者数(人)	16	22	27	45	55	65
	給付費(千円)	4,772	7,958	10,035	14,580	17,820	21,060
介護予防 訪問リハ ビリテー ション	利用者数(人)	0	2	0	2	4	6
	給付費(千円)	0	58	0	360	720	1,080
合計	利用者数(人)	16	24	27	47	59	71
	給付費(千円)	4,772	8,016	10,035	14,940	18,540	22,140

## ⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

## 〔居宅療養管理指導〕

医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士が通院のできない要介護者の家庭を訪問して、療養・服薬・栄養等に関する指導や、必要に応じ入院・入所に関する相談・助言を行うサービスです。

今後も年平均 12.0%程度の利用者増を想定しています。

## 〔介護予防居宅療養管理指導〕

要支援者に対して、介護予防を目的として行う居宅療養管理指導です。

今後も現状程度の利用者を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅療養 管理指導	利用者数(人)	525	580	658	737	825	925
	給付費(千円)	76,241	84,317	96,304	108,631	120,580	133,844
介護予防 居宅療養 管理指導	利用者数(人)	30	35	32	33	33	34
	給付費(千円)	3,559	4,928	4,042	4,155	4,197	4,239
合計	利用者数(人)	555	615	690	770	858	959
	給付費(千円)	79,800	89,245	100,346	112,786	124,777	138,083

## ⑥通所介護・介護予防通所介護

### [通所介護]

居宅の要介護者をデイサービスセンター等へ送迎し、食事・入浴・排せつ等の日常生活上の介助及び機能訓練を行うサービスです。閉じこもりがちな要介護者の孤独感の解消と家族の介護負担の軽減を図ることも目的としています。

今後も年平均7.1%程度の利用者増を想定しています。

### [介護予防通所介護]

居宅の要支援者をデイサービスセンター等へ送迎し、日常生活上の一部を支援するとともに、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上を行うサービスです。

今後も年平均15.9%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
通所介護	利用者数(人)	1,263	1,392	1,607	1,650	1,775	1,970
	給付費(千円)	973,609	1,104,145	1,285,099	1,299,592	1,459,047	1,636,042
介護予防 通所介護	利用者数(人)	285	361	421	488	566	655
	給付費(千円)	121,997	149,163	172,508	196,314	219,872	246,256
合計	利用者数(人)	1,548	1,753	2,028	2,138	2,341	2,625
	給付費(千円)	1,095,606	1,253,308	1,457,607	1,495,906	1,678,919	1,882,298

## ⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

### [ 通所リハビリテーション ]

要介護者に対して介護老人保健施設や病院に通所・通院し、理学療法士や作業療法士等のリハビリテーションの専門家による機能回復訓練等を行うサービスです。

平成 24 年度新たに整備される介護老人保健施設によるサービス提供を踏まえ、今後も年平均 11.4%程度の利用者増を想定しています。

### [ 介護予防通所リハビリテーション ]

要支援者に対して介護老人保健施設や病院に通所・通院し、理学療法士や作業療法士等のリハビリテーションの専門家による機能回復訓練等を受けながら、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上を行うサービスです。

今後は年 40 人から 50 人程度の利用者数を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第 4 期実績			第 5 期計画		
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度 (見込み)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
通所リハビリ テーション	利用者数 (人)	222	233	255	315	333	350
	給付費 (千円)	153,096	168,626	180,909	229,244	243,698	258,774
介護予防 通所リハビリ テーション	利用者数 (人)	17	18	9	40	45	50
	給付費 (千円)	8,255	9,574	4,776	20,485	25,807	28,910
合計	利用者数 (人)	239	251	264	355	378	400
	給付費 (千円)	161,351	178,200	185,685	249,729	269,505	287,684

## ⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

### [ 短期入所生活介護 ]

要介護者を家庭の事情 (介護者の病気・冠婚葬祭・家族旅行等) で一時的に介護できなくなった場合、介護老人福祉施設 (特別看護老人ホーム) に短期間入所して、食事、入浴、排せつ等の日常生活上の介助及び機能訓練を行うサービスです。家族の介護負担の軽減を図ることも目的としています。

平成 24 年度新たに整備される介護老人福祉施設 (特別看護老人ホーム) によるサービス提供を踏まえ、今後も年平均 8.2%程度の利用者増を想定しています。

### [ 介護予防短期入所生活介護 ]

要支援者が介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) に短期間入所して、介護予防を目的として、日常生活上の支援と機能訓練を行うサービスです。

今後も現状程度の利用者を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
短期入所 生活介護	利用者数(人)	351	383	425	466	501	539
	給付費(千円)	278,381	315,570	354,188	395,531	426,825	460,445
介護予防 短期入所 生活介護	利用者数(人)	5	4	6	8	8	8
	給付費(千円)	2,216	1,402	2,061	2,825	2,825	2,825
合計	利用者数(人)	356	387	431	474	509	547
	給付費(千円)	280,597	316,972	356,249	398,356	429,650	463,270

### ⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

#### [短期入所療養介護]

短期入所生活介護と同様のショートステイですが、入所する場所が介護老人保健施設、介護療養型医療施設で、看護や医学的管理の下に介護や機能訓練その他必要な医療などを受けるサービスです。

平成24年度新たに整備される介護老人保健施設によるサービス提供を踏まえ、今後も年平均20.7%程度の利用者増を想定しています。

#### [介護予防短期入所療養介護]

要支援者に対して、介護予防を目的として行う短期入所療養介護です。

今後も現状程度の利用者を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
短期入所 療養介護	利用者数(人)	29	28	35	50	55	60
	給付費(千円)	27,468	27,969	31,484	46,289	50,396	56,025
介護予防 短期入所 療養介護	利用者数(人)	1	1	1	3	5	6
	給付費(千円)	1,021	808	318	906	1,405	1,566
合計	利用者数(人)	30	29	36	53	60	66
	給付費(千円)	28,489	28,777	31,802	47,195	51,801	57,591

## ⑩特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

### [ 特定施設入居者生活介護 ]

指定を受けた有料老人ホーム・ケアハウス等に入所している要介護者に対して、その施設が食事、入浴、排せつ等の日常生活上の介助及び療養上の介助を行うサービスです。

今後も年平均 4.6%程度の利用者増を想定しています。

### [ 介護予防特定施設入居者生活介護 ]

指定を受けた有料老人ホーム・ケアハウス等に入所している要支援者に対して、その施設が日常生活上の一部の支援を行うサービスです。

今後も現状程度の利用者を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定施設 入居者 生活介護	利用者数(人)	312	357	382	394	412	437
	給付費(千円)	732,166	840,871	892,315	935,789	979,226	1,038,051
介護予防 特定施設 入居者 生活介護	利用者数(人)	31	39	37	37	36	36
	給付費(千円)	36,086	45,148	42,203	42,541	42,115	41,694
合計	利用者数(人)	343	396	419	431	448	473
	給付費(千円)	768,252	886,019	934,518	978,330	1,021,341	1,079,745

## ⑪福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

### [ 福祉用具貸与 ]

居宅の要介護者へ日常生活の自立を助けるために必要な福祉用具を貸与するサービスです。

今後も年平均 7.7%程度の利用者増を想定しています。

### [ 介護予防福祉用具貸与 ]

居宅の要支援者へ介護予防を目的として必要な福祉用具を貸与するサービスです。

今後も年平均 11.0%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
福祉用具 貸与	利用者数(人)	1,500	1,665	1,912	2,092	2,240	2,388
	給付費(千円)	260,250	281,380	324,460	348,992	372,612	397,414
介護予防 福祉用具 貸与	利用者数(人)	176	215	254	282	313	347
	給付費(千円)	12,130	13,999	15,761	17,463	19,034	20,748
合計	利用者数(人)	1,676	1,880	2,166	2,374	2,553	2,735
	給付費(千円)	272,380	295,379	340,221	366,455	391,646	418,162

### ⑫ 特定福祉用具購入・特定介護予防福祉用具購入

#### [ 特定福祉用具購入 ]

居宅の要介護者へ日常生活の自立を助けるために必要な福祉用具を販売するサービスで、購入費の支給があります。

今後も年平均 7.5%程度の利用者増を想定しています。

#### [ 特定介護予防福祉用具購入 ]

居宅の要支援者へ介護予防を目的として必要な福祉用具を販売するサービスで、購入費の支給があります。

今後も年平均 10.7%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定福祉 用具購入	利用者数(人)	51	51	62	64	70	77
	給付費(千円)	17,356	17,520	19,693	21,268	22,970	24,807
介護予防 特定福祉 用具購入	利用者数(人)	14	14	14	15	17	19
	給付費(千円)	4,249	3,939	4,018	4,339	4,686	5,061
合計	利用者数(人)	65	65	76	79	87	96
	給付費(千円)	21,605	21,459	23,711	25,607	27,656	29,868

### ⑬ 住宅改修・介護予防住宅改修

#### [ 住宅改修 ]

要介護者の在宅生活での安全確保及び自立を目的として、その身体機能の状態に合わせ

て、住んでいる住宅への手すりの取り付け、段差解消等の改修にかかる費用を支給するサービスです。

今後も年平均 6.1%程度の利用者増を想定しています。

### [ 介護予防住宅改修 ]

要支援者の介護予防を目的として行う住宅改修にかかる費用を支給するサービスです。

今後も年平均 14.5%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
住宅改修	利用者数(人)	31	35	36	38	40	43
	給付費(千円)	32,205	37,962	38,734	39,897	41,094	42,326
介護予防 住宅改修	利用者数(人)	16	17	18	21	24	27
	給付費(千円)	19,780	19,988	20,294	22,323	24,555	27,011
合計	利用者数(人)	47	52	54	59	64	70
	給付費(千円)	51,985	57,950	59,028	62,220	65,649	69,337

## (2) 居宅介護支援・介護予防支援

### [ 居宅介護支援 ]

居宅の要介護者が地域密着型サービス、居宅サービス等または保健医療サービス、福祉サービスを適切に利用できるような要介護者から依頼を受けて、その心身の状況、環境、要介護者及び家族の希望により、利用する居宅サービスの種類と量を定めた計画(ケアプラン)を作り、その計画に基づくサービスの提供が確保されるよう事業者と連絡調整するサービスです。

今後も年平均 7.7%程度の利用者増を想定しています。

### [ 介護予防支援 ]

居宅の要支援者が介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス等または介護予防を目的とした保健医療サービス、福祉サービスを適切に利用できるような要支援者から依頼を受けて、その心身の状況、環境、要支援者及び家族の希望により、利用する介護予防サービス等の種類と量を定めた計画(介護予防ケアプラン)を作り、その計画に基づくサービスの提供が確保されるよう事業者と連絡調整するサービスです。地域包括支援センターが介護予防マネジメントの一環として行います。

今後も年平均 7.7%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護 支援	利用者数(人)	2,710	2,898	3,265	3,516	3,787	4,079
	給付費(千円)	428,170	476,558	529,884	576,514	611,870	660,051
介護予防 支援	利用者数(人)	839	960	1,016	1,094	1,179	1,269
	給付費(千円)	45,610	52,406	55,492	60,375	64,601	69,123
合計	利用者数(人)	3,549	3,858	4,281	4,610	4,966	5,348
	給付費(千円)	473,780	528,964	585,376	636,889	676,471	729,174

### (3) 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

#### ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行なうサービスです。

平成25年度中のサービス提供基盤の整備に向けて取り組めます。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
定期訪問・ 随時対応型 訪問介護看護	利用者数(人)	—	—	—	0	8	18
	給付費(千円)	—	—	—	0	18,000	42,000

#### ② 夜間対応型訪問介護

ホームヘルパーが、夜間の定期的な巡回訪問または通報を受け、食事・入浴・排せつ等の日常生活上の介助を行うサービスです。

平成23年7月からサービス提供を開始し、平成24年度から通年化による本格的なサービスが開始されることから、今後は年平均24.9%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
夜間対応型 訪問介護	利用者数(人)	0	3	19	30	35	35
	給付費(千円)	0	70	846	10,994	12,600	12,600

### ③認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

#### [ 認知症対応型通所介護 ]

居宅の要介護者で認知症である方のみをデイサービスセンター等へ送迎し、食事・入浴・排せつ等の日常生活上の介助及び機能訓練を行うサービスです。閉じこもりがちな要介護者等の孤独感の解消と家族の介護負担の軽減を図ることも目的としています。

事業所の新設による影響を踏まえ、今後は年平均 5.9%程度の利用者増を想定しています。

#### [ 介護予防認知症対応型通所介護 ]

認知症になることが予見される居宅の要支援者に対して行う認知症対応型通所介護です。今後も現状程度の利用者を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症 対応型 通所介護	利用者数(人)	207	202	183	184	201	217
	給付費(千円)	230,176	241,857	246,252	250,846	270,846	290,846
介護予防 認知症 対応型 通所介護	利用者数(人)	1	1	0	1	1	1
	給付費(千円)	329	516	0	600	600	600
合計	利用者数(人)	208	203	183	185	202	218
	給付費(千円)	230,505	242,373	246,252	251,446	271,446	291,446

### ④小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

#### [ 小規模多機能型居宅介護 ]

居宅の要介護者について、その方の心身の状況や環境等に応じて、その方の選択により、居宅、サービス事業所への通所若しくは短期間宿泊して、食事・入浴・排せつ等の日常生活上の介助及び機能訓練を行うサービスです。サービス利用には登録が必要で、登録は1事業所25人までとし、通所の利用定員は15人、宿泊は通所している方の利用となり、その定員は9人までとなります。

各圏域1箇所程度のサービス提供基盤の整備に向けて取り組めます。

#### [ 介護予防小規模多機能型居宅介護 ]

居宅の要支援者に対して、介護予防を目的として行う小規模多機能型居宅介護です。

第5期においては利用者数を想定していません。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小規模 多機能型 居宅介護	利用者数(人)	0	0	0	13	20	80
	給付費(千円)	0	0	0	24,000	38,400	130,560
介護予防 小規模 多機能型 居宅介護	利用者数(人)	0	0	0	0	0	0
	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
合計	利用者数(人)	0	0	0	13	20	80
	給付費(千円)	0	0	0	24,000	38,400	130,560

### ⑤認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

#### [ 認知症対応型共同生活介護 ]

認知症のためにひとり暮らしはできないが、サポートがあれば生活できる要介護者に対して、1ユニット5～9人の共同生活住宅(グループホーム)を提供し、介護職員の助けを借りながら家庭的雰囲気の中で生活するサービスです。

事業所の新設による影響を踏まえ、今後は年平均20.4%程度の利用者増を想定しています。

#### [ 介護予防認知症対応型共同生活介護 ]

認知症になることが予見される要支援者に対して行う認知症対応型共同生活介護です。現状を踏まえ、第5期においては利用者数を想定しません。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症対 応型共同 生活介護	利用者数(人)	86	92	120	145	152	206
	給付費(千円)	253,818	272,607	354,614	436,213	453,300	610,000
介護予防 認知症対 応型共同 生活介護	利用者数(人)	0	0	0	0	0	0
	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
合計	利用者数(人)	86	92	120	145	152	206
	給付費(千円)	253,818	272,607	354,614	436,213	453,300	610,000

### ⑥地域密着型特定施設入居者生活介護

定員が29人以下の有料老人ホームやケアハウス等に入居している要介護者について、その施設が提供する食事・入浴・排せつ等の日常生活上の介助、機能訓練及び療養上の介助を行うサービスです。

現在は市内にサービス事業所はありませんが、地域密着型以外の特定施設等の代替性を踏まえ、第5期においては利用を想定しません。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域密着型 特定施設 入居者生活 介護	利用者数(人)	0	0	0	0	0	0
	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0

### ⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29人以下の特別養護老人ホームに入所している要介護者について、その施設が提供する食事、入浴、排せつ等の日常生活上の介助、機能訓練、健康管理及び療養上の介助を行うサービスです。

現在は市内にサービス事業所がなく、また第5期において介護老人福祉施設が新たに整備されることから、サービス提供基盤の整備は想定しません。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域密着型 介護老人福 祉施設入所 者生活介護	利用者数(人)	0	0	0	0	0	0
	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0

## ⑧複合型サービス

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供するサービスです。今後、サービス需要と供給体制をみながら、実施に向けて検討します。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
複合型 サービス	利用者数(人)	—	—	—	0	0	0
	給付費(千円)	—	—	—	0	0	0

## (4) 介護保険施設サービス

### ①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

食事や排せつなどの介護が常時必要で、自宅では介護が困難な要介護者が入所し、食事、入浴、排せつなどの日常生活の介助、機能訓練、健康管理などが受けられる施設(特別養護老人ホーム)です。

平成24年1月末現在、市内の特別養護老人ホームの入居待ちの方は1,040人です。第5期、新たに1箇所(88床)開設されることなどから、今後は3.5%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護老人 福祉施設	利用者数(人)	583	563	567	617	627	627
	給付費(千円)	1,806,671	1,752,485	1,769,622	1,951,475	1,981,475	1,981,475

### ②介護老人保健施設

治療が終わって病状が安定し、居宅復帰のためのケアが必要な要介護者が入所し、医療管理下での介護機能訓練、日常生活の介助などが受けられる施設です。

平成24年度、新たに2箇所(合計300床)開設されることなどから、今後は22.3%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護老人 保健施設	利用者数(人)	265	269	309	457	504	548
	給付費(千円)	824,745	857,183	958,222	1,419,634	1,564,351	1,696,525

### ③介護療養型医療施設

病状が安定期にあり、長期の療養を必要とする要介護者のための療養病床等を有する診療所または病院で、医療、療養上の管理、看護などが受けられる施設です。

平成24年度以降、介護療養病床は新設されないことから、現状程度の利用を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第4期実績			第5期計画		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護療養型 医療施設	利用者数(人)	162	157	160	160	160	160
	給付費(千円)	718,397	691,490	707,308	720,040	720,040	720,040

## 1 介護保険財政

### (1) 標準給付費

総給付費に特定入所者介護サービス費等給付額などを加えた標準給付費は、3年間（平成24～26年度）で約372億円と見込みます。

図表 41 標準給付費

（単位：千円）

	第5期計画			合計 (3年間)
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
介護給付費	10,418,283	11,138,547	12,105,540	<b>33,662,370</b>
予防給付費	510,939	557,408	605,590	<b>1,673,937</b>
総給付費	10,929,222	11,695,955	12,711,130	<b>35,336,307</b>
特定入所者介護サービス費等給付額	323,493	343,493	363,493	<b>1,030,479</b>
高額介護サービス費等給付額	215,229	233,320	251,598	<b>700,147</b>
高額医療合算介護サービス等給付費	27,000	28,000	29,000	<b>84,000</b>
保険給付費	11,494,944	12,300,768	13,355,221	<b>37,150,933</b>
算定対象審査支払手数料	14,960	16,306	17,774	<b>49,040</b>
合計	11,509,904	12,317,074	13,372,995	<b>37,199,973</b>

### (2) 地域支援事業費

地域支援事業費については、保険給付費の3%に相当する約11億1千万円を見込みます。

図表 42 地域支援事業費

（単位：千円）

	第5期計画			合計 (3年間)
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
地域支援事業費	313,639	369,023	431,866	<b>1,114,528</b>

### (3) 財源構成

事業費の財源は、第1号被保険者の保険料のほか、第2号被保険者の保険料、国・都・西東京市の負担金によって構成されています。

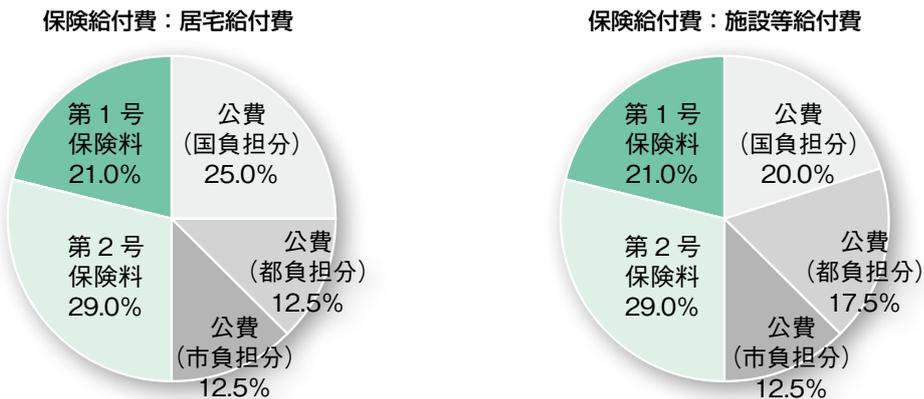
第1号被保険者の負担割合は、第5期計画では第1号被保険者の増加により21%となり、それに伴い第2号被保険者の負担割合も29%となりました。

なお、第2号被保険者の介護保険料は加入している医療保険ごとに決まり、医療保険料と一括で徴収されます。

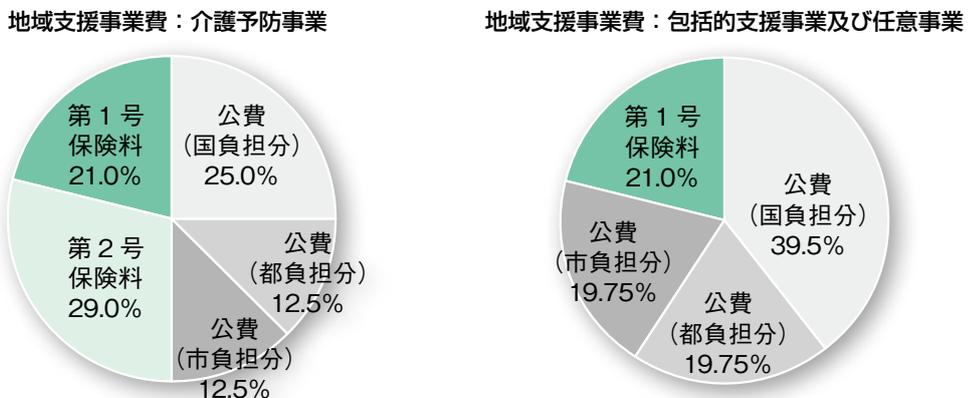
各医療保険者は、第2号被保険者の数に応じた額を社会保険診療報酬支払基金（支払基金）に納付し、支払基金は、全国の医療保険者から集めた納付金を各介護保険者に交付するしくみとなっています。

図表 43 財源構成

#### ○保険給付費の財源構成



#### ○地域支援事業費の財源構成



※施設等給付費：介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護にかかる給付費  
 ※居宅給付費：施設等給付費以外の保険給付費  
 ※保険給付費における国の負担割合には調整交付金を含みます。

## 2 第1号被保険者保険料

### (1) 前提となる条件

第5期の保険料算定にあたっての制度的前提条件は次のとおりです。

- ◆ 第1号被保険者の保険料負担率は、全国の第1号被保険者数と第2号被保険者数の見通しを踏まえ、21%（第4期は20%）となりました。
- ◆ 国の所得段階基準で示す第5段階の下限が190万円（第4期は200万円）となりました。
- ◆ 東京都介護保険財政安定化基金拠出率金はありません。

### (2) 基礎データの考え方

- ◆ 基準人口については、西東京市の将来推計人口を示した「西東京市人口推計」を用いました。
- ◆ 所得階層については、平成23年度現在の所得階層を参考に「西東京市人口推計」に基づき推計しました。

### (3) 第1号被保険者保険料設定にあたっての考え方

#### ① 保険料段階の設定について

- ◆ 保険料段階については、基準額に対する保険料の負担割合の決定及び第5段階以上の多段階設定が、各自治体の裁量で可能となります。
- ◆ 第5期事業計画においても特例第4段階を踏襲し、さらに第3段階について細分化し、特例第3段階を設定します。これにより、低所得層の段階においてさらなる弾力化を図ります。その他、低所得層の保険料率について負担の過大を抑制するため、据え置き、または、引き下げを行います。
- ◆ 課税層においては、所得段階のさらなる多段階化を行い、負担能力に応じた段階設定を行います。

#### ② 介護給付費準備基金の取り崩しについて

- ◆ 第1号被保険者の保険料は、おおむね3年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならないとされており、西東京市では、中長期的に安定した財源確保を可能とする観点から、「西東京市介護給付費準備基金条例」を制定し、各年度の余剰金の範囲内で積み立てを実施しています。
- ◆ 第4期計画の保険料設定にあたっては、介護給付費準備基金を活用し、保険料の上昇

の抑制を図りました。第5期計画においてもこの基金を活用し、第1号被保険者の保険料の上昇の抑制を図ります。

### ③ 財政安定化基金の取り崩しによる交付金の活用について

- ◆ 介護保険法の改正により、都道府県に設定されている財政安定化基金を取り崩すことが可能となり、取り崩した額の3分の1に相当する額が市町村に交付されることとなりました。財政安定化基金の交付を受けて、第1号被保険者の保険料の上昇の抑制を図ります。

### ④ 保険料収納率について

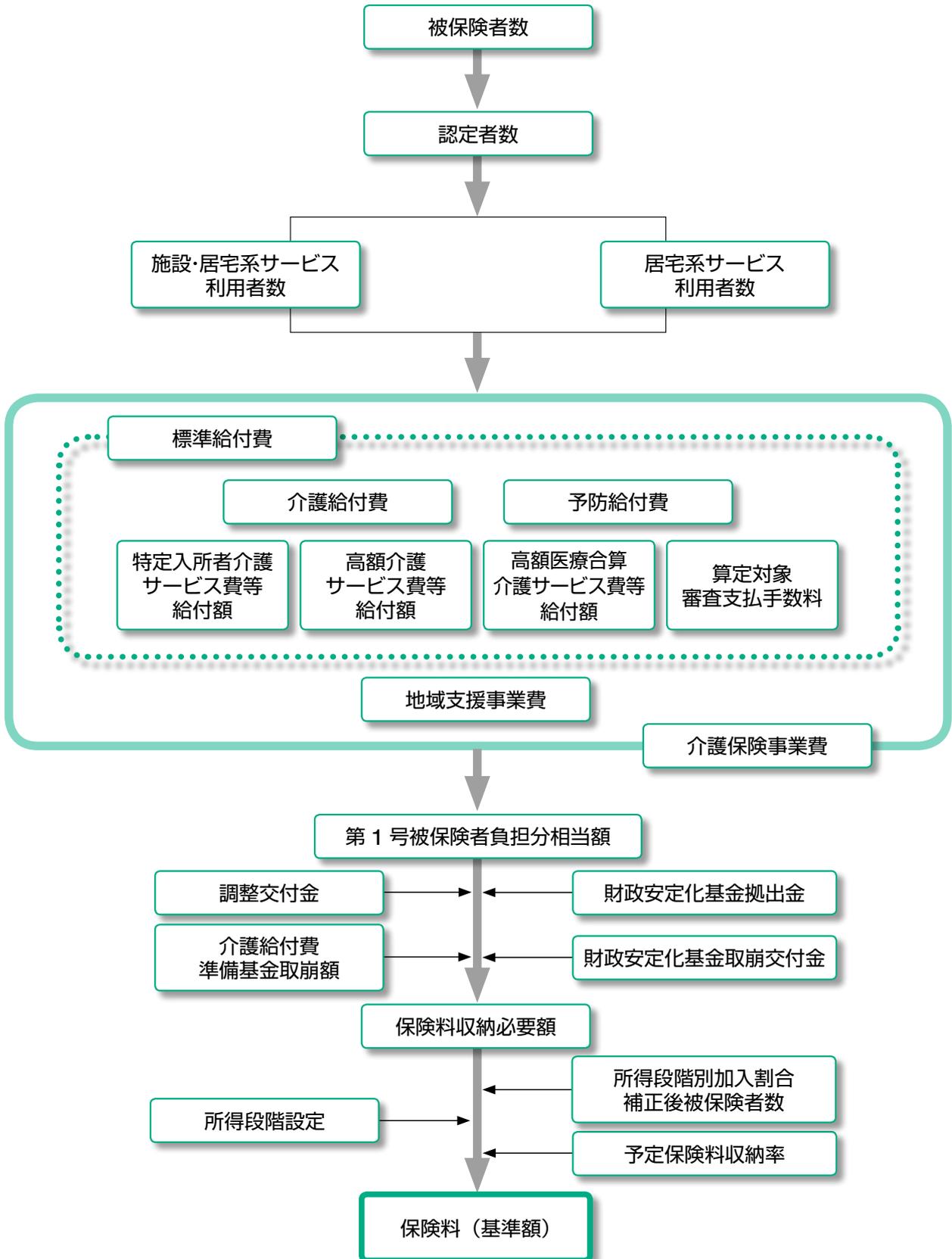
- ◆ 第5期事業計画の予定保険料収納率については、今までの収納実績を考慮し、第4期に引き続き98.3%とします。

### ⑤ 調整交付金について

- ◆ 調整交付金とは、所得が全国平均よりも低く、また、後期高齢者が多いことにより介護保険の財源が不足することがないように、国が各地方自治体の財源5%程度を交付金として拠出し、自治体間の格差を調整するものです。
- ◆ 第5期事業計画での調整交付金の割合は3.91%と見込みます。

#### (4) 保険料算定のながれ

推計にあたっては、国の推計の手順などの考え方に従って行います。



## (5) 所得段階の設定

保険料の所得段階別設定については、第4期における12段階(特例第4段階を含む)から、さらに多段階化をすすめ、15段階(特例第3段階、特例第4段階を含む)として、被保険者それぞれの負担能力に配慮した保険料を設定します。

### 【低所得者に配慮した所得段階及び保険料率の設定】

第4期で設定した特例第4段階を継続するとともに、低所得者に対する保険料上昇の影響が過大となることがないように、新たに特例第3段階を設定します。

また、第3段階及び特例第3段階の保険料率の引き下げを行います。

### 【負担能力に応じた保険料負担を行うための所得段階設定】

被保険者の負担能力に応じたよりきめ細やかな保険料設定を行うための段階設定を行います。

○第4期における第7段階(住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の方)及び第11段階(住民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上の方)について、それぞれ2段階に細分化します。

以上の考え方に基づき設定した所得段階別の対象者は以下の通りです。

第4期		第5期		
所得段階	保険料率	所得段階	対象者	保険料率
第1段階	0.43	第1段階	生活保護の受給者及び老齢福祉年金の受給者であって、世帯全員が住民税非課税の方	0.43
第2段階	0.43	第2段階	世帯全員が住民税非課税であって、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.43
第3段階	0.68	特例第3段階	世帯全員が住民税非課税であって、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円より高く120万円以下の方	0.64
		第3段階	世帯全員が住民税非課税であって、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が120万円より高い方	0.67
特例第4段階	0.88	特例第4段階	世帯の誰かに住民税が課税され、本人は住民税非課税であって、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.88
第4段階	1.00 (基準額)	第4段階	世帯の誰かに住民税が課税され、本人は住民税非課税であって、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円より高い方	1.00 (基準額)
第5段階	1.15	第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の方	1.15
第6段階	1.25	第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	1.25
第7段階	1.50	第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上300万円未満の方	1.50
		第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.60
第8段階	1.70	第9段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	1.75
第9段階	1.80	第10段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	1.85
第10段階	1.90	第11段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	1.95
第11段階	2.00	第12段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上2,000万円未満の方	2.10
		第13段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が2,000万円以上の方	2.20

所得段階別の第1号被保険者数は次のように見込んでいます。

		第1号被保険者数（人）				
所得段階	保険料率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計	構成比
第1段階	0.43	1,293	1,348	1,407	4,048	3.1%
第2段階	0.43	7,064	7,365	7,688	22,117	16.7%
特例第3段階	0.64	2,154	2,246	2,344	6,744	5.1%
第3段階	0.67	2,317	2,416	2,522	7,255	5.5%
特例第4段階	0.88	7,517	7,835	8,179	23,531	17.7%
第4段階	1.00 (基準額)	3,812	3,975	4,149	11,936	9.0%
第5段階	1.15	3,900	4,066	4,245	12,211	9.2%
第6段階	1.25	4,715	4,916	5,131	14,762	11.1%
第7段階	1.50	5,172	5,391	5,628	16,191	12.2%
第8段階	1.60	1,745	1,819	1,899	5,463	4.1%
第9段階	1.75	1,266	1,320	1,377	3,963	3.0%
第10段階	1.85	462	482	503	1,447	1.1%
第11段階	1.95	196	204	213	613	0.5%
第12段階	2.10	463	483	504	1,450	1.1%
第13段階	2.20	272	284	296	852	0.6%
被保険者数 計		42,348	44,150	46,085	132,583	100.0%
所得段階別加入割合 補正後被保険者数		42,903	44,729	46,688	134,320	—

※ 所得段階別加入割合補正後被保険者数とは、所得段階により保険料が異なるため、所得段階別加入人数を、各所得段階別の保険料率で補正した値である。

前掲の所得段階設定に基づき、第1号被保険者保険料基準額（月額）を算定すると次のとおりです。

項 目		算出方法	第5期
a	標準給付費見込額		37,199,973 千円
b	地域支援事業費		1,114,528 千円
c	第1号被保険者負担分	$= (a+b) \times 21\%$	8,046,045 千円
d	調整交付金相当額	$= a \times 5\%$	1,859,999 千円
e	調整交付金見込額	$= a \times 3.91\%$	1,454,519 千円
f	財政安定化基金拠出金見込額		0 円
g	財政安定化基金償還金		0 円
h	介護給付費準備基金取崩額		250,000 千円
i	財政安定化基金取崩交付金交付額		96,872 千円
j	保険料収納必要額	$= c+(d-e+f+g-h-i)$	8,104,653 千円
k	予定保険料収納率		98.3%
l	所得段階別加入割合補正後被保険者数		134,320 人
m	第1号被保険者保険料基準額（月額）	$= j \div k \div l \div 12 \text{ か月}$	5,115 円

第1期から第5期計画の介護保険料基準月額の推移は次のとおりです。

	第1期計画	第2期計画	第3期計画	第4期計画	第5期計画
介護保険料基準月額	2,921 円	3,281 円	3,958 円	3,958 円	5,115 円
増減額	—	+ 360 円	+ 677 円	± 0 円	+ 1,157 円
増減割合	—	+ 12.3%	+ 20.6%	± 0%	+ 29.2%

## (6) 第5期介護保険料所得段階別保険料

西東京市の第1号被保険者の第5期計画の介護保険料は、特例第3段階、特例第4段階を含め15段階制、基準月額は5,115円となります。

所得段階	対象者	保険料率	第5期 保険料額	(参考) 第4期 保険料額
第1段階	生活保護の受給者及び老齢福祉年金の受給者であって、世帯全員が住民税非課税の方	0.43	26,400円 (2,200円)	20,400円 (1,702円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税であって、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.43	26,400円 (2,200円)	20,400円 (1,702円)
特例第3段階	世帯全員が住民税非課税であって、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円より高く120万円以下の方	0.64	39,200円 (3,274円)	32,200円 (2,692円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税であって、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が120万円より高い方	0.67	41,100円 (3,428円)	
特例第4段階	世帯の誰かに住民税が課税され、本人は住民税非課税であって、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.88	54,000円 (4,502円)	41,700円 (3,484円)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税され、本人は住民税非課税であって、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円より高い方	基準額 1.00	61,300円 (5,115円)	47,400円 (3,958円)
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の方	1.15	70,500円 (5,883円)	54,600円 (4,552円)
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	1.25	76,700円 (6,394円)	59,300円 (4,948円)
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上300万円未満の方	1.50	92,000円 (7,673円)	71,200円 (5,937円)
第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.60	98,200円 (8,184円)	
第9段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	1.75	107,400円 (8,952円)	80,700円 (6,729円)
第10段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	1.85	113,500円 (9,463円)	85,400円 (7,125円)
第11段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	1.95	119,700円 (9,975円)	90,200円 (7,521円)
第12段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上2,000万円未満の方	2.10	128,900円 (10,742円)	94,900円 (7,916円)
第13段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が2,000万円以上の方	2.20	135,000円 (11,253円)	

※ 保険料額の上段は年額、下段は月額。

※ 保険料額は年額で決定するため、月額はあくまで目安であり実際の徴収額とは異なります。

